

事後審査型一般競争入札（電子入札）の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第105条及び佐久市電子入札実施要綱（平成28年告示第20号）第4条の規定により公告する。

令和8年4月8日

佐久市長 柳 田 清 二

1 入札対象工事

業 務 名 （ 発 注 課 ）	令和8年度 佐久市駒場公園屋外プール修繕 （ 社会教育部 スポーツ課 ）
業 務 場 所	佐久市猿久保55-1
業 務 概 要	屋外プール防水シート修繕 一式
履 行 期 間	契約日から令和8年8月21日まで
備 考	佐久市電子入札実施要綱に定める入札方式による対象案件である。

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条の規定に基づき、上記工事の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、佐久市建設工事等入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者で、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」全て満たす者とする。

(1) 有資格者名簿に登録されている 業 種 ご と の 等 級 格 付	・ 建築一式工事の登録があり、その等級格付がA・B・C・D級の者であること。
(2) 有資格者名簿に登録されている 建 設 業 許 可 区 分	・ 建築工事業について特定建設業又は一般建設業の許可を有していること。
(3) 配 置 技 術 者 の 資 格 等	・ 建設業法(昭和24年法律第100号)第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を配置できること。 ・ 配置技術者は、原則として入札参加申請日以前3か月以上の恒常的な雇用関係があること。 ・ その他「佐久市建設工事の配置技術者について」に示す主任技術者等を配置できること。
(4) 本 店 等 の 所 在 地	・ 本店が佐久市内にあり、かつ有資格者名簿の地区情報において市北部地区（浅間・東・浅科・望月）として登録されていること。
(5) そ の 他	・ 建設業法第27条の23に規定する有効な経営事項審査の結果の通知を受けていること。 ・ 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項及び第4項の規定に該当する者でないこと。

3 入札の日程等

入札手続等	期間 ・ 期日等	場所 ・ 留意事項等
設計図書等の閲覧	令和8年4月8日(水)から 入札日まで	・入札情報システムへの掲載、佐久市企画部契約課 (本庁4階)
入札参加申請受付	令和8年4月8日(水)から 令和8年4月13日(月)まで (最終日は電子入札システムが稼働している時間まで)	・電子入札システムにより提出のこと。 ・添付書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書 (様式第1号)」とする。
設計図書等の 入札	令和8年4月8日(水)から 入札日まで	・入札情報システムよりダウンロードすること。
設計図書等に関する 質問受付	令和8年4月9日(木)から 令和8年4月14日(火)まで (午前8時30分から 午後5時15分まで)	・質問書様式は市ホームページからダウンロードすること (質問内容がわかるように具体的に記載すること)。 ・発注課(社会教育部 スポーツ課)へ持参又は電子入札システムにより提出すること。
質問回答の期日・方法	令和8年4月16日(木)以降	・発注課より入札情報システムにて回答する。
入札書等の提出期限	令和8年4月17日(金) 午前8時30分から 令和8年4月21日(火) 午後5時まで	・電子入札システムにより提出すること。
再度入札における入 札書の提出期限	令和8年4月23日(木) 午後3時まで	・電子入札システムにより提出すること。
入札開札日時・場所	令和8年4月23日(木) 午前8時30分から	・佐久市役所 7階 702会議室
落札者の決定等	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日(閉庁日の場合はその翌日)に提出すること。 ・審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。 ・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日(閉庁日の場合はその翌日)以内に行うものとする。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し連絡する。 	

<p>入札参加資格確認申請書提出について (落札候補者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認書(様式第2号)」 「配置技術者決定届(様式第3号)」 「建設工事に係る営業所専任技術者名簿一覧」(様式第6号)及び「建設業許可申請に提出した専任技術者証明書(写し)」*契約金額(税込)が、4,500万円(建築一式は9,000万円)以上の場合のみ。 「有効な経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し」 「現場代理人及び主任技術者等の通知書」 「現場代理人及び主任技術者(又は監理技術者)の経歴書」 「主任技術者及び監理技術者の資格を証する書類」 「現場代理人及び主任技術者(又は監理技術者)の雇用関係を証する書類」及び市が指定したものとする。 ・落札候補者として決定された日の翌日(閉庁日の場合はその翌日)までに持参又はメールにより提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 提出場所:佐久市企画部契約課(本庁4階)
<p>入札結果の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市企画部契約課(本庁4階)において閲覧にて公表する。

4 入札事項等

<p>入札事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。なお、見積書提出期限については別途契約課より連絡する。 ・やむを得ず紙入札により入札に参加しようとする者は、佐久市電子入札実施要綱第8条の規定による所定の手続を行うこと。 ・落札者の決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を電子入札システムに入力すること。 ・詳細な内訳について、発注課より提出を求められた場合は、当該工事の金抜設計書又は参考数量書に準じた内訳書を改めて提出すること。
<p>低入札価格調査制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用なし
<p>最低制限価格</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用なし
<p>入札保証金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・免除 (ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。)
<p>契約保証金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約請負代金額の10分の1の金銭的保証
<p>前払金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用なし
<p>中間前払金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用なし
<p>部分払金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用なし
<p>債務負担行為</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適用なし
<p>入札の無効</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市電子入札実施要綱第11条、佐久市財務規則第111条及び佐久市建設工事事務処理規程(平成17年訓令第54号)別記入札心得第8条の規定による。

5 その他の事項

- ・佐久市電子入札実施要綱、佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、御参加ください。
- ・請負者は下請けを利用する場合、可能な限り市内に本社を有する業者又は市内に支店若しくは営業所を有する業者を下請負人としてください。

6 担当部課（問合せ先）

公 告 の 内 容	佐久市企画部契約課（佐久市中込 3056）	TEL. 0267-62-3084（直通）
工 事 の 内 容	佐久市社会教育部スポーツ課（佐久市中込 3056）	TEL. 0267-62-4004（直通）

事後審査型一般競争入札（電子入札）の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第105条及び佐久市電子入札実施要綱（平成28年告示第20号）第4条の規定により公告する。

令和8年4月8日

佐久市長 柳 田 清 二

1 入札対象工事

工 事 名 (発 注 課)	令和8年度 佐久市望月総合支援センター 空調設備設置工事 (福祉部 高齢者福祉課)
工 事 場 所	佐久市望月317番地2
工 事 概 要	望月総合支援センター 空調設備設置工事 一式 1階 21台交換 2階 15台交換 ほか
工 期	契約日から令和9年2月26日まで
備 考	佐久市電子入札実施要綱に定める入札方式による対象案件である。

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条の規定に基づき、上記工事の事後審査型一般競争入札に参加することができる者は、佐久市建設工事等入札参加資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に登録されている者で、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」全て満たす者とする。

(1) 有資格者名簿に登録されている 業 種 ご と の 等 級 格 付	・管工事の登録があり、その等級格付がA級の者であること。
(2) 有資格者名簿に登録されている 建 設 業 許 可 区 分	・管工事業について特定建設業の許可を有していること。
(3) 配 置 技 術 者 の 資 格 等	・建設業法(昭和24年法律第100号)第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を配置できること。 ・配置技術者は、原則として入札参加申請日以前3か月以上の恒常的な雇用関係があること。 ・その他「佐久市建設工事の配置技術者について」に示す主任技術者等を配置できること。
(4) 本 店 等 の 所 在 地	・本店が佐久市内にあること。
(5) そ の 他	・建設業法第27条の23に規定する有効な経営事項審査の結果の通知を受けていること。 ・佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項及び第4項の規定に該当する者でないこと。

3 入札の日程等

入札手続等	期間 ・ 期日等	場所 ・ 留意事項等
設計図書等の閲覧	令和8年4月8日（水）から 入札日まで	・入札情報システムへの掲載、佐久市企画部契約課（本庁4階）
入札参加申請受付	令和8年4月8日（水）から 令和8年4月13日（月）まで （最終日は電子入札システムが稼働している時間まで）	・電子入札システムにより提出のこと。 ・添付書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第1号）」とする。
設計図書等の入札	令和8年4月8日（水）から 入札日まで	・入札情報システムよりダウンロードすること。
設計図書等に関する質問受付	令和8年4月9日（木）から 令和8年4月14日（火）まで （午前8時30分から 午後5時15分まで）	・質問書様式は市ホームページからダウンロードすること（質問内容がわかるように具体的に記載すること）。 ・発注課（福祉部 高齢者福祉課）へ持参又は電子入札システムにより提出すること。
質問回答の期日・方法	令和8年4月20日（月）以降	・発注課より入札情報システムにて回答する。
入札書等の提出期限	令和8年4月23日（木） 午前8時30分から 令和8年4月27日（月） 午後5時まで	・電子入札システムにより提出すること。
再度入札における入札書の提出期限	令和8年4月30日（木） 午後3時まで	・電子入札システムにより提出すること。
入札開札日時・場所	令和8年4月30日（木） 午前8時30分から	・佐久市役所 7階 702会議室
落札者の決定等	<ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格を下回った者（以下「失格者」という。）は、落札者とならない。 ・失格者は、当該対象入札に係る落札者がいない場合における再度の入札に参加することはできない。 ・予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日（閉庁日の場合はその翌日）に提出すること。 ・審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。 ・落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日（閉庁日の場合はその翌日）以内に行うものとする。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対し連絡する。 	

<p>入札参加資格確認申請書提出について (落札候補者)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認書(様式第2号)」 「配置技術者決定届(様式第3号)」 「建設工事に係る営業所専任技術者名簿一覧」(様式第6号)及び「建設業許可申請に提出した専任技術者証明書(写し)」*契約金額(税込)が、4,500万円(建築一式は9,000万円)以上の場合のみ。 「有効な経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し」 「現場代理人及び主任技術者等の通知書」 「現場代理人及び主任技術者(又は監理技術者)の経歴書」 「主任技術者及び監理技術者の資格を証する書類」 「現場代理人及び主任技術者(又は監理技術者)の雇用関係を証する書類」及び市が指定したものとする。 ・ 落札候補者として決定された日の翌日(閉庁日の場合はその翌日)までに持参またはメールにより提出すること。なお、郵送等による提出は認めないものとする。 ・ 入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。 提出場所: 佐久市企画部契約課(本庁4階)
<p>入札結果の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札情報システム、佐久市企画部契約課(本庁4階)において閲覧にて公表する。

4 入札事項等

<p>入札事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。なお、見積書提出期限については別途契約課より連絡する。 ・ やむを得ず紙入札により入札に参加しようとする者は、佐久市電子入札実施要綱第8条の規定による所定の手続を行うこと。 ・ 落札者の決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を電子入札システムに入力すること。 ・ 詳細な内訳について、発注課より提出を求められた場合は、当該工事の金抜設計書又は参考数量書に準じた内訳書を改めて提出すること。
<p>低入札価格調査制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適用なし
<p>最低制限価格</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適用あり 佐久市建設工事等の入札における最低制限価格制度実施要綱(平成21年告示第97号)による。
<p>入札保証金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 免除 (ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。)
<p>契約保証金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約請負代金額の10分の1の金銭的保証
<p>前払金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐久市工事の前金払に関する取扱規程(平成17年訓令第56号)の規定による。
<p>中間前払金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐久市工事の中間前金払に関する取扱規程(平成20年訓令第14号)の規定による。
<p>部分払金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐久市財務規則第138条の規定による。
<p>債務負担行為</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適用なし
<p>入札の無効</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐久市電子入札実施要綱第11条、佐久市財務規則第111条及び佐久市建設工事事務処理規程(平成17年訓令第54号)別記入札心得第8条の規定による。

5 入札金額の内訳書について(法改正<R7.12.12付け>に伴う内訳書記載内容の変更)

令和7年12月12日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出してください。

なお、必要な内容の記載がない場合は、佐久市建設工事事務処理規程の入札心得第8条9項の取扱いとし「入札の無効(失格)」となりますので、ご注意ください。

6 その他の事項

- ・佐久市電子入札実施要綱、佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、御参加ください。
- ・請負者は下請けを利用する場合、可能な限り市内に本社を有する業者又は市内に支店若しくは営業所を有する業者を下請負人としてください。

6 担当部課（問合せ先）

公 告 の 内 容	佐久市企画部契約課	（佐久市中込 3056）	TEL. 0267-62-3084（直通）
工 事 の 内 容	佐久市福祉部高齢者福祉課	（佐久市中込 3056）	TEL. 0267-62-3154（直通）

事後審査型一般競争入札の執行について

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱（平成20年告示第68号）による事後審査型一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成17年佐久市規則第39号）第105条の規定により公告する。

令和8年 4月 8日

佐久市長 柳 田 清 二

1 入札対象業務

業 務 名 (発 注 課)	令和8年度 第五次佐久市男女共同参画プラン策定委託業務 (市民健康部 人権同和課)
業 務 場 所	佐久市全域
業 務 概 要	第五次佐久市男女共同参画プラン策定にかかる計画・立案・作成業務 一式
履 行 期 間	契約日から令和9年3月 5日まで

2 入札参加資格要件

佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条の規定に基づき、上記業務の事後審査型一般競争入札に参加できる者は、公告の日から落札決定の日までの間、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は佐久市財務規則第103条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱第4条第3項第1号及び同条第4項の規定に該当していないこと。
- (3) 佐久市の令和8年度物品購入等入札（見積）参加登録者名簿に登録されている者であって、種別・営業品目「14 その他の業務2」の「18 調査業務」および「31 企画・計画等業務」の区分に登録があること。
- (4) 過去3年以内（令和5年4月1日から令和8年3月31日まで）に、地方公共団体が計画する本業務と同様の業務（男女共同参画プランや同計画の策定）について実績を有していること。

3 入札の日程等

入札手続等	期間 ・ 期日等	場所 ・ 留意事項等
設計図書等の閲覧	令和8年4月8日（水）から 入 札 日 まで	・市ホームページへの掲載、佐久市市民人権同和課（本庁2階）
入札参加申請受付	令和8年4月8日（水）から 令和8年4月15日（水）まで （最終日は午後5時15分まで）	・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書（様式第1号）」原本・副本各1部、「誓約書」1部及び入札参加資格要件の(4)の業務実績が確認できるものとする（業務実績については、契約書、業務完了及び業務内容が確認できるもの）。 ・佐久市市民健康部人権同和課（本庁2階）へ持参又は郵送により提出のこと。ただし、郵送の場合は書留郵便とし受付期間内必着とする。
設計図書等の入札の入手	令和8年4月8日（水）から 入 札 日 まで	・金抜設計書及び仕様書は市ホームページよりダウンロードすること。
設計図書等に関する質問受付	令和8年4月9日（木）から 令和8年4月15日（水）まで （最終日は午後5時15分まで）	・質問書様式は市ホームページよりダウンロードすること。質問内容がわかるように具体的に記載すること。 ・佐久市市民健康部人権同和課へ持参又はメールすること。
質問回答の期日・方法	令和8年4月16日（木）以降	・発注課より市ホームページにて回答する。
入札開札日時・場所	令和8年4月24日（金） 午前11時00分から（郵送不可）	・佐久市役所 6階 602会議室

落札者の決定等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札候補者とする。 ・ 落札候補者は入札参加資格確認書類を候補となった日又は翌日（閉庁日の場合はその翌日）に提出すること。 ・ 審査は、落札候補者から提出のあった入札参加資格確認書類を審査し、入札参加要件を満たしている場合には、当該落札候補者を落札者とする。満たしていない場合には、予定価格の制限の範囲内で応札した次順位者の最低価格入札者から入札参加資格確認書類の提出を求め、順次審査を行い、入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。 ・ 落札者の決定は、原則として、確認書類が提出された日から起算して2日（閉庁日の場合はその翌日）以内に行うものとする。 ・ 落札者を決定したときは、直ちに落札者に対しEメールの方法により連絡する。 ・ 入札参加資格がないと認められた場合は、入札参加資格審査結果通知書（様式第4号）により通知する。 ・ 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（閉庁日の場合はその翌日）以内に、市に対して競争入札参加資格がないとされた理由説明請求書（様式第5号）により、その理由について説明を求められることができる。説明を求められた者に対しては、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。
入札参加資格確認書等提出について（落札候補者）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提出書類は「事後審査型一般競争入札参加資格確認書（様式第2号）」とする。 ・ 落札候補者として決定された日の翌日（閉庁日の場合はその翌日）までに提出すること。なお、持参又は郵送により提出するものとする。 ・ 入札参加資格確認書類を提出しないときは、当該入札者の行った入札は無効とする。提出場所：佐久市 市民健康部 人権同和課（本庁2階）
入札結果の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐久市企画部契約課（本庁4階）において閲覧にて公表する。

4 入札事項等

入札事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。 ・ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・ 入札時には金抜設計書に見積もった金額等を記入の上、持参すること（必要に応じ提出を求める場合もある。）。 ・ 代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。なお、全ての応札者は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。
低入札価格調査制度	・ 適用なし
最低制限価格	・ 適用なし
入札保証金	・ 免除 （ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。）
契約保証金	・ 契約請負代金額の10分の1の金銭的保証 （ただし、佐久市財務規則第124条第2項に該当する場合は契約保証金に代わる担保の提供とみなし、同条第3項に該当する場合は免除する。）
前払金	・ 適用なし
中間前払金	・ 適用なし
部分払金	・ 適用あり（佐久市財務規則第138条の規定による。）
債務負担行為	・ 適用なし

5 その他の事項

- ・ 佐久市事後審査型一般競争入札実施要綱、佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程（平成17年訓令第54号）の入札心得を熟読の上、御参加ください。

6 担当部課（問い合わせ先）

公告及び業務の内容	佐久市 市民健康部 人権同和課（佐久市中込 3056） TEL. 0267-62-3135（直通） FAX. 0267-64-1157 Eメール. jinken@city.saku.nagano.jp
-----------	--

一般競争入札の執行について

一般競争入札を次のとおり実施するので、佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第105条の規定により公告する。

令和8年4月8日

佐久市長 柳田 清二

1 入札対象業務

業務名 (発注課)	令和8年度 旧臼田小学校等アスベスト含有調査業務（単価契約） (総務部 総務課)
業務場所	旧臼田小学校 外17箇所
業務概要	旧臼田小学校解体工事等に係るアスベスト含有調査
履行期間	契約日から 令和9年3月19日 まで

2 入札参加資格要件

上記業務の一般競争入札に参加できる者は、佐久市物品購入等入札（見積）参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」すべて満たす者とする。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は佐久市財務規則（平成17年規則第39号）第103条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- 佐久市物品購入等入札参加登録者に係る入札参加等停止措置要綱（平成24年佐久市告示第109号）に基づく入札参加又は指名の停止の措置を受けていない者
- 種別・営業品目「その他の業務1」の「検査測定業務」の区分に登録があり、かつ長野県内に本店・支店・営業所等を有していること。
- 下記の各調査において、いずれかの調査者要件を満たした者を配置できること。

ア 事前調査

- 特定建築物石綿含有建材調査者
- 一般建築物石綿含有建材調査者
- 令和5年9月までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者

イ 分析調査

- 厚生労働大臣が定める分析調査者講習を受講し、修了考査に合格した者
- 公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術の評価事業」より認定されるAランク若しくはBランクの認定分析技術者又は定性分析に係る合格者
- 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修（建材定性分析エキスパートコース）修了者」
- 一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験（技術者対象）合格者」
- 一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト分析法委員会認定JEMCAインストラクター」
- 一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者

3 入札の日程等

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書等の閲覧	令和8年4月8日（水）から 入札日 まで	・市ホームページへ掲載 ・佐久市総務部総務課管財係（本庁舎4階）
入札参加申請受付	令和8年4月8日（水）から 令和8年4月13日（月）まで （最終日は午後5時15分まで）	・提出書類は「一般競争入札参加申請書（様式第1号）添付書類含む」原本・副本各1部、「誓約書（様式第2号）」及び2.（4）の調査者要件が確認できる資料（資格証の写し等）とする。 ・担当課へ持参により提出のこと（郵送不可）。

入札参加資格の確認	令和8年4月15日（水）以降	・資格がない場合は書面により通知する。
設計図書等の入札	令和8年4月8日（水）から入札日まで	・市ホームページよりダウンロードすること。
設計図書等に関する質問受付	令和8年4月15日（水）から令和8年4月16日（木）まで（最終日は午後5時15分まで）	・質問書様式は市ホームページからダウンロードすること（質問内容がわかるように具体的に記載すること）。 ・担当課へEメールにより提出すること。
質問回答の期日・方法	令和8年4月20日（月）以降	・市ホームページにて回答する。
入札開札日時・場所	令和8年4月23日（木） 午前10時00分から（郵送不可）	・佐久市役所 南棟2階ラウンジ
落札者の決定等	・予定価格の制限の範囲内で、最低の価格で入札した者を落札者とする。	
入札結果の公表	・佐久市企画部契約課において閲覧にて公表する。（契約日以降）	

4 入札事項等

入札事項	<ul style="list-style-type: none"> ・入札回数は2回とし、第2回の入札をしても落札できないときは、第2回の最低入札者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約とする。この場合の見積回数は2回までとする。 ・落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ・代理人が入札書を提出する場合は、併せて委任状を提出すること。なお、全ての応札者は本人であることが確認できるものを持参し、受付に提示すること。
低入札価格調査制度	・適用なし
最低制限価格	・適用なし
入札保証金	・免除 （ただし、落札者が契約を締結しない場合、見積額の総額の100分の5の納付を要する。）
契約保証金	・契約請負代金額の10分の1の金銭的保証
前払金	・適用なし
中間前払金	・適用なし
部分払金	・佐久市財務規則第138条の規定による。
入札の無効	・佐久市財務規則第111条及び佐久市建設工事事務処理規程（平成17年訓令第54号）別記入札心得第8条の規定による。

5 その他の事項

- ・佐久市財務規則及び佐久市建設工事事務処理規程の入札心得を熟読の上、ご参加ください。
- ・受注者は業務の一部を委託する場合、可能な限り市内に本社を有する業者又は市内に支店若しくは営業所を有する業者を優先してください。

6 担当部課（問合せ先）

公告及び業務の内容	佐久市 総務部 総務課 管財係 長野県佐久市中込3056番地 電話：0267-62-3038（直通） F A X：0267-63-1680 Eメール：kanzai@city.saku.nagano.jp
-----------	--